

総務財政委員会記録(No.9)

1 日 時 令和7年7月16日(水)

午前 9時59分 開会

午前11時08分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(9人)

委員長	村上幸一	副委員長	大久保無我
委員	吉村太志	委員	鷹木研一郎
委員	廣田信也	委員	村上直樹
委員	永井佑	委員	伊崎大義
委員	小金丸かずよし		

4 欠席委員(1人)

委員 宇都宮亮

5 出席説明員

政策局長	小杉繁樹	総務部長	新山克己
総務課長	下野一寿	DX・AI戦略室長	徳永篤司
総務市民局長	三浦隆宏	安全・安心担当理事	南野栄一
市民部長	中山賢彦	区政推進課長	富永麻子
安全・安心推進部長(兼務)	中山賢彦	安全・安心推進課長	倉田武
財政・変革局長	武田信一	市政変革推進室長	星之内正毅
市政変革推進担当課長	秋永充晴	公共施設マネジメント担当部長	田口智康
公共施設マネジメント担当課長	澤田尚人		外関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆公一 書記 西嶋真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	行政視察の事前研修のため、本市での取組等について別添資料のとおり説明を受けた。
2	第三セクターの経営情報について (白島石油備蓄株式会社)	政策局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（村上幸一君） ただいまから開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、政策局から1件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

本委員会の行政視察については、所管事務の調査に資する取組を行っている都市に視察を行うこととしていますが、この視察が実りあるものとなるよう、事前研修を行います。

それでは、相模原市の犯罪被害者支援の取組について、横浜市のDX戦略に基づくデジタル化の推進について、足立区の窓口DXの取組について、浜松市の行政区再編の取組について、京都市の行財政改革の取組についての参考とするため、本市での取組等について執行部から説明を受けます。それでは、説明をお願いします。DX・AI戦略室長。

○DX・AI戦略室長 では、横浜市のDX戦略に基づくデジタル化の推進、足立区の窓口DXの取組について、こちらの2件に関連しまして、私ども北九州市での取組を中心に御説明いたします。

資料の1ページ目を御覧ください。まず、私ども北九州市DX推進計画の総論になります。市が目指す姿をミッション、ビジョン、バリューで整理しています。私どもではDXのX、トランسفォーメーションをユーザー主義への転換であると考えております。市民サービスの向上、業務の効率化、働き方改革の3つのバリューに三位一体で取り組み、時間とマンパワーを生み出していくと考えております。

次のページを御覧ください。こちらが各論になります。令和9年度末までに集中的に取り組む事項といたしまして、11項目を上げております。それぞれの目標、実施内容、取組内容につきましては記載のとおりになっております。続きまして、3ページ目を御覧ください。こちらが北九州市DX推進計画の将来展望になります。

○委員長（村上幸一君） よかったら着席してください。

○DX・AI戦略室長 ありがとうございます。じゃあ、将来展望ですね。左側、新しい行政へのアップデートにつきましては、市役所のDXにより生み出された時間とマンパワーを使っ

て、今後は一歩先の価値観を体現する新しい行政のサービスモデルを創出してまいります。具体的には、下にございます行政需要へ先回りして先手を打つ、一人一人にフィットしたサービスをパッケージ形で提供する、市民、地域、企業のニーズをマッチングする、こうしたことを進めてまいります。

次に、右側、地域DXの推進ですが、部局、官民、さらには市内外という垣根を越えて、社会課題の解決や新たな価値の創造を目指す地域全体のDXを推進するとしております。以上が将来展望です。

4ページ目を御覧ください。横浜DX戦略と私どものDX推進計画の特徴的な部分を比較表として作成をしております。御参考にしていただければと思います。

続きまして、窓口DXの説明になります。5ページ目を御覧ください。まず、窓口DX、国において地方自治体の住民サービスの窓口でデジタル技術を活用した利便性の向上、また、データ活用による業務効率化を図る取組全般であるというふうに整理をされています。

6ページ目を御覧ください。こちらが北九州市で行っている区役所窓口のDX、スマート区役所サービスプロジェクトになります。下のほうにございます、書かない、待たない、行かなくていいのためのサービスを実装いたしまして、区役所手続を利用される市民の方の時間と手間を軽減するとともに、職員の作業時間を効率化し、コア業務に集中できる環境に変えていく、こちらを目指しています。

7ページ目を御覧ください。こちらがその利便性向上のイメージです。このうち、一番右にございます赤く囲っております書かないサービスにつきましては、マイナンバーカードを活用することで申請書作成時の書く手間を軽減する予定としております。

8ページ目を御覧ください。こちらはその他窓口DXを支える取組を集めております。御参考にしていただければと思います。

続きまして、9ページ目を御覧ください。こちらが足立区のDX推進計画の資料となります。真ん中の柱2、こちらにおいて窓口DXに取り組むというふうにされております。

10ページ目を御覧ください。具体的に、足立区の書かない窓口について御説明しますと、まず、サービスとしてスマートフォンを使った事前申請とマイナンバーカードを使った作成支援の2種類があります。いずれも区民の方が申請書に書く項目を最小限にする取組であると聞いております。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上幸一君） 今日の説明は、もう起立せずに最初から着座したまま説明してください。安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 ありがとうございます。それでは、着座のまま説明させていただきます。相模原市における犯罪被害者等支援の取組について御説明いたします。

資料の1ページ、犯罪被害者等支援の取組についてを御覧ください。相模原市では、令和5年3月20日に相模原市犯罪被害者等支援条例を制定しまして、令和5年4月から条例に基づく

様々な支援を行っております。具体的には相談支援窓口を設置し、職員等が相談に応じるほか、必要な情報や支援制度等を案内しています。また、弁護士による法律相談を実施しています。

次に、犯罪等に起因する経済的負担の軽減を図るため、遺族支援金、重傷病支援金、性犯罪被害支援金の3つの支援金を支給しています。

次に、精神的被害の軽減を図るため、専門家によるカウンセリングや自立支援医療、精神通院医療ですが、この費用の助成を行っています。また、犯罪等により家事を行うことが困難となつた場合に、日常生活を円滑に営むため、家事などのサービスを利用した場合の費用の一部を助成しています。

さらに、従前の住居に居住することが困難となつた方に、転居費用の助成や緊急避難先の確保を行っています。以上が相模原市における犯罪被害者等への支援の内容となります。

この中で、北九州市でも行っている犯罪被害者等に特化した支援は、二重丸で示しておりますが、相談窓口の設置、それから、北九州市の場合見舞金と言っていますが、支援金の支給、カウンセリングの実施、市営住宅への入居の配慮となります。

また、丸で示しておりますが、一般施策を活用した支援や、三角で示した県及び県警察による支援も行っておるところでございます。

次に、配付資料の2ページ、北九州市の犯罪被害者等支援についてを御覧ください。北九州市の支援の取組につきましては、5月21日の総務財政委員会で報告済みであるため、本日の説明は割愛させていただきます。

なお、先日資料提供させていただきましたが、6月30日に大学教授など6名の構成員による北九州市犯罪被害者等支援検討会を設置しまして、さらなる犯罪被害者等への支援施策を検討するため、意見の聴取を行つてあるところでございます。資料の説明は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 区政推進課長。

○区政推進課長 行政区の再編について、浜松市における再編までの経緯や取組内容、浜松市における再編後の状況について御説明いたします。

まず、浜松市における再編までの経緯や取組内容について御説明いたします。

資料を御覧ください。浜松市は平成17年7月1日の12市町村の合併により現在の浜松市となり、平成19年4月1日に政令指定都市へと移行しております。

行政区については、政令指定都市へと移行した平成19年は7区でございましたが、令和6年1月1日に再編を行い、3区へと移行しております。再編に当たっては、約9年前となります平成27年5月に市議会の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で区の在り方についての議論を開始しております。平成30年に自治会連合会などを対象として、新たな行政区、行政提供サービス提供体制案について意見を聞く会を実施し、行財政改革・大都市制度調査特別委員会で区割りの最終案の候補として3区案を提案しております。

平成31年に、その3区案について住民投票を実施しましたが、反対が過半数以上であったた

め、新たな再編案として2区案を行財政改革・大都市制度調査特別委員会に提案しています。

令和2年には市議会の会派から、区再編の有無を判断するための協議項目、行政区再編協議の行程について提案があり、協議を実施、同年9月に市議会全員協議会において全議員による投票の結果、区の再編を必要と結論を出しております。

令和3年に行財政改革・大都市制度調査特別委員会において、区設置等の条例の議決は令和5年2月定例会とすることを決定、2区案で2案、3区案で2案、4区案で2案の計6案を区割り案のたたき台として協議を進め、令和3年12月、行財政改革・大都市制度調査特別委員会において区割り案が内定しております。

令和4年に入り、区の再編案についてパブリックコメントを実施し、5月に行財政改革・大都市制度調査特別委員会において3区案の区再編案を決定しております。

その後、区域、区名について浜松市行政区画等審議会への諮問・答申、区の組織、条例改正の骨子について区協議会への諮問・答申を経て、令和5年2月に区の設置条例を議決し、令和6年1月1日、3区へと移行しております。

次に、浜松市における再編後の状況について御説明いたします。

次の資料を御覧ください。先ほど御説明したとおり、浜松市は令和6年1月1日に7区あつた行政区を3区に再編しております。旧行政区における中区、東区、西区、南区、そして北区のうち、三方原地区を中央区とし、三方原地区以外の北区と浜北区を浜名区、天竜区については引き続き単独の天竜区として3区になっております。

再編後の各区の庁舎については、天竜区役所は引き続き天竜区役所のままで、中区役所、浜北区役所がそれぞれ中央区役所、浜名区役所となり、それ以外の区役所については行政センターへと変更になっております。資料の説明は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 京都市の行財政改革の取組について御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。京都市行財政改革計画2021-2025についてです。

計画の位置づけとしまして、京都市では公債償還基金の枯渇を回避するとともに、基金の計画外の取崩しからの脱却の道筋を示すため、本計画が策定されました。

なお、北九州市におきましては、京都市のような市の借金返済のために積み立てている公債償還基金の計画外の取崩しは行っていないところでございます。

計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間で、令和3年度から令和5年度の3年間は集中改革期間となっています。

財政収支の試算と行財政改革の必要性としまして、令和2年11月の財政収支の試算では、令和3年度から令和7年度までの5年間で合計2,800億円の財源不足が生じる見込みとなり、このままでは公債償還基金が枯渇し、急激かつ大幅に市民サービスが低下するため、行財政改革が必要になりました。

財政運営の考え方としまして、特別の財源対策から脱却し、収支均衡の安定した財政構造を確立するとともに、これまでの公債償還基金の計画外の取崩し額を積み戻し、将来世代への負担の先送りを完全に解消することを目指すこととしています。

計画策定時の目標は、ア、令和7年度までに特別の財源対策を230億円以下に圧縮、イ、令和8年度以降、可能な限り早期に特別の財源対策をゼロとする、ウ、令和7年度に公債償還基金残高1,000億円以上確保する、エ、令和7年度末時点で8,722億円以下に実質市債残高を抑制するなどございました。

これに対し、令和6年9月までの実績として、ア、令和4年度は特別の財源対策を決算で講じずに黒字を達成、イ、令和5年度、令和6年度予算では収支均衡予算を編成し、目標を前倒しで達成、ウ、公債償還基金残高は目標前倒しで達成、令和5年度決算で2,002億円となっています。エ、実質市債残高は目標前倒しで達成、令和5年度決算は8,077億円となっています。

資料2ページを御覧ください。行財政改革の取組としては、5つの項目が定められています。まず1点目に、事業見直しや受益者負担の適正化等として、例えば指定管理者制度の拡大、新たな公民連携手法の導入、受益者負担の適正化、2点目に、投資的経費のマネジメントとして、投資的経費の一般財源を年170億円以下に抑制し、投資的経費の市債発行額を年平均400億円以下に抑制、3点目に、公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用として、令和14年度をめどに7万平方メートル削減する目標に対して、令和6年度当初時点で4万平方メートル削減、4点目に、全会計連結による改革の視点として、交通局、市バス、地下鉄、上下水道局の着実な収支改善、5点目に、組織、人員体制の適正化、人件費の削減として、職員数適正化や働き方改革等の取組により、他都市との人件費かい離を縮減などの取組が進められました。

資料3ページを御覧ください。改革の推進体制としまして、市長を本部長とする行財政改革推進本部が設置されました。

なお、資料にあるとおり、参考として、新京都戦略について記載しております。京都市では、令和7年度末までを計画期間とした行財政改革計画2021-2025を令和6年度末に前倒しで改定しておりまして、現在は、まち・ひと・しごと創生総合戦略や、SDGs未来都市計画等と統合された新京都戦略が策定されております。京都市では現在同戦略に基づきまして、多様な主体との協働、公共資産、公共空間のフル活用、市役所のアップデート、創造的に市政を改革する職員組織づくりといった行財政改革の取組が定められています。

資料4ページを御覧ください。北九州市の取組との比較資料になります。主な項目について説明いたします。

まず、一番上の段、背景等につきましては、京都市が公債償還基金の計画外の取崩しをして財源不足を補填するという厳しい財政状況から行財政改革がスタートしたことに対しまして、北九州市は、新たな基本構想等に基づいた行財政運営を着実に進めるための未来をつくる改革を進めるものとしています。

北九州市の個別の取組としまして、一番下の段、投資的経費のマネジメントにつきましては、昨年度行った経営分析、事業分析により、投資的経費は650億円程度を上限とすることや、その財源として新たに200億円規模の基金を創設するなどいたしました。

資料5ページを御覧ください。一番上の段、公共施設のマネジメントについては、総量の抑制を目指していたこれまでの計画は実効性に問題があったため、施設の価値を最大限発揮させる方策を検討し、新たな価値を創出するよう方針を転換いたしました。

一番下の段、組織、人員体制につきましては、これまでの人事費削減を前提とした市役所づくりから、市民ニーズに寄り添った市役所づくりに考えを転換したほか、職員の働きやすさと働きがいの両立を目指すプラチナ市役所プロジェクトを実施し、政令市初となるフレックスタイム制の全面試行などを実現しています。

資料6ページには財政状況の比較資料を参考に掲載していますので、後ほど御確認ください。

以上で京都市の行財政改革の取組について説明を終わります。

○委員長（村上幸一君）説明ありがとうございました。

委員の皆様に申し上げます。ただいまの説明は、行政視察のための事前研修ですので、執行部に対する意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思います。また、当局の皆さんには、答えられる範囲で結構ですので、答弁をお願いしたいと思います。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に、着席のままで結構ですから、答弁をお願いしたいと思います。それでは、質問はありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）伊崎です。おはようございます。私から2つ質問させてください。

1つ目が行政区再編、浜松市の件です。浜松市が7区から3区に行政区再編されたということで、この再編の根拠として浜松市が置いていたのは何だったのか、財政の部分なのか、それとも人口がこうして変わってくる中で、それを見据えたものだったのか、もしくはそれ以外の理由があるのか、そのあたりが市民に説明する上で浜松市がどういうふうな根拠を持っていたかというところを教えてください。

2つ目が行財政改革の京都市の事例についてです。先ほどのお話で、公共施設の総量抑制に京都市は成功していて、でも、北九州市は残念ながら目標に比べてあまり進まなかつたというお話があったんですけども、京都市が何でうまくやれたのか、北九州市ではなぜそれがうまくいかなかつたのか、このあたりぜひ教えていただければと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

○委員長（村上幸一君）答えられる範囲で結構ですから、お願いしたいと思います。区政推進課長。

○区政推進課長 浜松市区再編についてでございます。浜松市につきましては、今後直面する人口減少、少子・高齢化を見据え、市民ニーズや社会の変化に対応し、将来にわたって浜松市が行政サービスを効率的、効果的に提供し続けるためにという目的において区の再編を協議し

てきたと承知しております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）公共施設マネジメント担当課長。

○公共施設マネジメント担当課長 京都市の公共施設マネジメントの取組について、その取組の進捗ですね、うまくいかなかった市としてはというところのお尋ねにお答えしたいと思います。

京都市が削減の目標に掲げていたのが、令和4年から令和14年度まで10年間で保有量の5%、7万平米を削減するという目標を掲げています。それに対して令和6年度時点で実績として4万平米削減していますが、資料の記載で見る限りなんですかれど、京都市としては、うまくいったという評価よりも、まだ計画の途上にあるというような印象だったと我々は受け止めております。

ただ、京都市が令和6年度末に新たな公マネ計画をつくりまして、その中で今後は総量抑制の設定目標を行わないという新しい計画の目標を打ち出したというところです。総量抑制というのは何かというと、床の面積だけをただ減らすということが行財政の改革につながらないという反省があったと聞いてございます。それは何かというと、今後は床も持たなくとも民間施設、民間を活用して例えば民間の施設を借りて行政サービスを展開するということもございまし、持っている公共施設を民間に貸す、床の減少とか増減がそのまま行財政改革、いわゆるコストの削減とか増加につながらないということで、床の削減目標は行わないというふうに転換したというふうな流れでございます。

本市におきましても一応10年前に削減目標、40年間で40%削減するという目標を掲げております。ただ、我々も同じような課題を持っていまして、単純に床だけの管理でコスト縮減を図るというわけでなくて、やはり新しい価値を見いだしていくためには、民間連携、公民連携も含めた考えで今後進めていくべきだということで、床面積だけの管理はしていかないということで、ここを転換してございます。

すみません。40年間で20%削減の目標です。先ほど40年間で40%と言ったのが、40年間で20%の削減という目標です。すみません。失礼しました。

今後、その取組目標は民間、公民連携も含めてというところで、床面積の削減目標というのは、そこだけに着目してやるということではないということで、取組を転換して進めていこうと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ありがとうございます。行財政改革のところで今御説明いただいた点について承知しました。これちなみに、御無理ない範囲でなんんですけど、北九州市の抑制が難しかった理由として、やっぱり北九州市に7つの区があって、その区ごとにそれぞれやっぱりちゃんと公共施設を維持してほしいみたいなニーズが現場から強くて、削減が難しかったみたいな部分はあるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）公共施設マネジメント担当課長。

○公共施設マネジメント担当課長 実績として、今先ほど言いました40年間で20%削減目標に対して、今おおむね8年ぐらいたっている中での成果として、削減の量としては1%にとどまっています。それがなぜ進まなかったかというのが、行政区うんぬんということではなくて、もともとの設定の考えが、施設の耐用年限をもって廃止するというのが最初の考えであったということですね。なので、当然造ったピークというのがございますので、まだ削減、廃止のいわゆる耐用年数のピークがまだ来ていないので、計画の目標としてはかなり後ろ倒しになっている、40年間の中の後ろのほうにあると。最初の10年では削減量があまり行っていなかったところで、進んでいないように見えるというところです。ただ、取組はいろいろ進めていますし、公民の連携も始まっていますので、その床の削減目標だけではない管理で取組を進めていこうというふうに転換したというところでございます。以上です。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ということは、あるタイミングが来たら一気にこれがぐっと進む可能性があるということだと思うんですけど、これちなみに耐用年数という考え方であれば、今の時点から結構見えているところがあると思っていて、どれぐらいのタイミングで例えば何%から一気に進むんじゃないかなみたいな想定というのはあるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）公共施設マネジメント担当課長。

○公共施設マネジメント担当課長 耐用年限だけでいくとという話になるんですけど、いわゆる高度経済成長期に一気に建てられたというところのタイミングで、大体公共施設が60年から70年の耐用年限というのがありますので、それがピークが来るのがおおよそ15年とか20年後ぐらいになるんではないかというところです。それが、ただ耐用年限ぎりぎりまで使うかどうかというのはいろいろあるんですけど、耐用年限で限って言うと、そういうピークがそのあたりに来ると考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 すみません。補足させていただきますけど、資料上、京都市は4万平米削減したと。北九州市は1%の進捗しかないという話でなっとるんですけども、北九州市自体が542万平米を20%削減するという目標の1%ですので、実際の削減量は5万1,000平米になっとるんですね。なので、床面積の絶対量の削減というところで、京都市と我々で何かとてつもない差があるかというと、そうではないという、そんなふうに理解しております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）補足ありがとうございました。おっしゃる点はまさにだと思うので、それで考えれば、今の京都市以上のものが1%でも既に進んでいるということでよく分かりました。

京都市がこの8年間でどんなところ、残り8年間、既に今4万平米、具体的にこれどんなことやったか、実際に現地に行って、それこそそれが視察の目的かと思うので、いろいろ伺っていきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（村上幸一君）ほかにございませんか。永井委員。

○委員（永井佑君）お願いします。最初に、公共施設の予約、DXの関係ですが、今北九州市はどこまで進んでいるのかというところです。

あと浜松市の関係なんですが、時系列をまとめていただいているんですが、ちょっと説明で分かりにくかったところで、3区案が平成31年ですね、4月7日に住民投票したと。反対が半数以上だったという説明があったと思うが、その後2区案が特別委員会に提案されたとあるんですけど、これ反対で一旦凍結みたいな話じゃなくて、違う案が議論されるというのは行政としては通常の流れになるんですかね。ちょっとそこが分からなかったので、教えていただければなと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君）DX・A.I戦略室長。

○DX・A.I戦略室長 公共施設予約システムの関係で御質問いただいております。もともと公共施設予約システムが入っておりますが、スポーツ施設の一部であったりとか、非常に数としては限られてきているというふうな現状がございまして、現在さらに広げて、いろんな施設で対応できるようにアップデートを進めているというところでございます。今年度から来年度にかけて、より多くの施設でこうしたオンラインでの予約を使っていただけるように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）区政推進課長。

○区政推進課長 2019年に行われました浜松市の住民投票の結果について御説明いたします。

2019年4月に実施された住民投票は、設問1で具体的な3区の区割り案を示した上で、その案に基づいて区の再編を令和3年1月1日までに行うことについての賛否を問うた上で、設問1に反対の場合には、設問2で区の再編を2021年、令和3年1月1日までに行うことについてのみの賛否を確認するものでございました。その結果、設問1での具体的な3区案で令和3年1月1日までに再編を行うことについては、41%の賛成にとどまったのですが、設問2の令和3年1月1日までに区の再編を行うこと自体については、全体の9.8%の方が賛成であったため、結果として令和3年1月1日までに区の再編を行うことについては、全体の50.8%の方が賛成しているという結果になっております。この結果を受けて、議会の特別委員会で住民投票の内容を総括し、全員協議会において再度全議員による投票を実施した上で区の再編を決定しております。この決定には、市民の50%近くの方が行政区再編に賛成をしていたということも後押していたと伺っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。公共施設は来年度に向けて発展していくという

ことだったんですけど、体育館の予約って今どうなっているんですかね。

○委員長（村上幸一君）DX・AI戦略室長。

○DX・AI戦略室長 現在、ちょっと数まで細かくは分からいいんですけども、体育館の一部も予約ができると承知しております。ただ面貸しですね、一面とかではなくて、何面に分けてといった複雑な利用の場合ちょっと対応ができないといったようなこともございますので、こういった部分にも対応できるように、現在新しいシステムの導入を考えているというところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）僕もこれ議会で取り上げたことがあるんですが、予約についてですね、あと支払いについて、体育館の予約して、利用料金の支払いというのは現金のみですかね、今。

○委員長（村上幸一君）DX・AI戦略室長。

○DX・AI戦略室長 現在は現金ということで承知をしていますが、今後新しいシステムを入れるに当たって、電子決済とか、そういうものが使えるかどうかというのは検討を進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）実際、基本的に指定管理ですし、指定管理の皆さんからもお話を伺ったことがあるんですけど、やっぱり電子決済は導入してほしいという声も多いですし、あと利用者からまず言われるということなので、ぜひ検討いただきたいなと思います。

先ほどの浜松市の件、ちょっとパーセンテージとか示されたんですけど、ちょっと分かりにくいところもあったので、後ほど詳しく教えていただければなと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君）まず、すみません。各局、各課の皆さん、我々が今から視察に行くところで勉強てきて、本市に取り入れるために、もっと研究をしていくためにこうやってまずいろいろ調べていただいてありがとうございました。私たちも今回、特に委員長、副委員長で視察先を選んでいただいて、我々政令市と同じような相模原市、横浜市、足立区もそうだし、浜松市、京都市と本当に政令市のほうを回らせていただいて、しっかり勉強していきたいと思います。

そしてまた、皆さんのが説明していただいたことも頭に今入れてきましたので、しっかりその他の都市の事例もみながら、北九州市にもしかしたらこういうのがあるのではないかとか、いろんなものがあると思いますので、そのときにはまた皆さんに御質問や、また、要望もさせていただきたいなと思いますので、まずはこの所管事務調査のためにこのようにしていただいて、私も有意義なしっかりとした視察ができるんではないかなということで、お礼として私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 小金丸と申します。よろしくお願ひします。

私のほうからは、北九州市で7月から運用を開始していますスマらくサービスですね、私も実際に利用してみて、非常に便利がよかったですという点がありまして、これを進めていく上で恐らく他都市から北九州市に視察であったりとか問合せが多々あっているんじゃないかなと思います。すごく進んだサービスだと思うんですけども、2つ質問がありまして、1つは、この北九州市がこのシステムというか、このサービスを開始するに当たって参考にした事例や、他都市の例があれば教えてください。

もう一つは、答えられる範囲内にいいんですけども、その反面、今私は八幡東区ですけども、八幡東区に行くと、スマらくサービスをしているとはいえ、すごくスタッフの方、女性スタッフの方の人数が多くて、人件費削減には程遠いのかなとも思ったりします。その点、もしこれから視察に行って他都市の事例も見てくるんですけども、もし参考までにこういった矛盾している点といいますか、そういう今の課題とかがあれば教えていただけないでしょうか。以上です。

○委員長（村上幸一君） DX・AI 戰略室長。

○DX・AI 戰略室長 スマらくについて2点御質問いただきました。まず、スマらく区役所、大変評価をいただきありがとうございます。しっかり進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

1点目の他都市の事例で、今回特にスマらくの予約の部分で入れています発券システム、デンマーク製のシステムになっていまして、まず1つが、デンマークの行政サービスがかなりこのシステムを使ってDXができているという部分が1つ、国内の事例でいきますと、新潟県の三条市、あるいは静岡県の裾野市ですね、こちらのほうで先行して導入を、我々とほぼ同じぐらいのタイミングの部分もありますが、導入されている事例がございます。

2点目の八幡東区にスタッフが多いじゃないかというお話なんですが、まず、やはり我々こうしたDXを進めていくに当たりまして、特に市民に向けたサービスをDXしていく部分に関しては、やはり市民の方に大きな混乱を生じさせないようにする必要があると考えています。ですので、こうした過渡期の部分では、より丁寧に、例えば機器の使い方ですとか、しっかりとした御案内をすると、そういう部分で一定程度のスタッフの配置をさせていただいているというところでございます。

取組の進捗に合わせまして、今後のやり方というのは隨時検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 詳しくありがとうございます。私も、先ほどの資料もありましたけども、人件費の削減というよりも、市民に寄り添ったサービスをと記載がありましたので、それは非常に納得しております。北九州市のサービスが本当に誇り高いものだと感じております。

すので、これからも都度改善しながら進めていければなと思いますので、よろしくお願ひします。私のほうからは以上です。

○委員長（村上幸一君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 犯罪被害者等の支援について、支援とは違うかもしれないんですけど、相模原市と北九州市の刑法犯の発生件数の推移のデータとか持ち合わせていないですか。

○安全・安心推進課長 手元のほうにはございませんので……。

○委員長（村上幸一君） 答弁するときは、手を1回挙げてから。安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 すみません。今手元のほうにございませんので、後ほど提供させていただきたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 手元にはないけど、あるんですね。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 過去何年あるかというのは、確認してみたいと思います。

○委員長（村上幸一君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） あれば、後で頂ければと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） じゃあ、ちょっと幾つか質問させてください。さっきの伊崎委員のところの京都市が7万平米が4万平米削減したというところで、北九州は1%ですよという話だったんですけど、要は、そもそも総量に大きな違いがあるじゃないですか。もちろん総量、対象となる床面積の施設の考え方というか、対象範囲に大きな考え方の差があるということで認識していいんですよね。要は、北九州市は含めているけど、京都市は含めていないみたいなことですね。それは大きな違いってどこが違うんですか。

○委員長（村上幸一君） 公共施設マネジメント担当課長。

○公共施設マネジメント担当課長 ちょっと資料の中身で見切れていない部分があるんですけど、京都市は学校と市営住宅を除く上での4万平米削減というふうになっていまして、あともう一つ、公共施設マネジメントのインフラも含めたというところが、我々先ほど言いました40年間で20%というのがいわゆる箱物の話なので、ちょっと考え方方が違うというのがございます。ただ、先ほど室長からも申しましたとおり、京都市のほうが床面積、対象床面積ですけれど、大体1人当たり3.4平米あると。それに対して北九州が5.2平米、北九州は政令市で一番多い、京都市は大体平均レベルで床面積があるというもので、確かに削減の対象とするのは北九州市のほうが多いというのが現状でございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。じゃあ、この今の3.4平米と5.2平米というのは、この中に北九州市は市営住宅とか学校が含まれていて、京都市は含まれていないとかじゃ

なくて、同じ計算方式でやっているということでいいんですかね。

○委員長（村上幸一君）公共施設マネジメント担当課長。

○公共施設マネジメント担当課長 先ほど申しました3.4平米と5.2平米の話は、総務省が規定している対象を考えているものなので、それに関しては学校も市営住宅も入っているというデータになります。以上です。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）分かりました。ありがとうございます。

DXについてちょっと教えてください。DXって各都市やっているじゃないですか。そもそも国がDXを進めなさいよということで、今、多分支援とかしていると思うんですけど、これってあらかじめ国のはうから、こういうことをしてくださいねというようなメニューが決まっていて、それに基づいて今やっているのか、それとも各都市で考えてやってくださいねという包括的な話でどんと言っているのか、これどっちなんですかね。

○委員長（村上幸一君）DX・A I 戰略室長。

○DX・A I 戰略室長 基本的に国のはうは自治体DX推進計画とかを隨時出して、大きな国としての方向性をお示しになっているということです。ただ、基本結構どこの自治体も似たような形にはなってはいるんですが、2040年、人口が、高齢化が非常に増えていくというふうなところを見据えた上で、今後の市役所はどうあるべきかということで、それぞれの自治体が創意工夫の中、つくっているものと承知をしてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。ということは、各都市ごとに裁量があって、都市ごとの特色に応じてDXを進めていますよということでいいんですよね。分かりました。

足立区に行くわけなんですけども、何か担当の方から見どころのような、ここはというのがもしあれば、アドバイスいただけたらと思うんですが。

○委員長（村上幸一君）DX・A I 戰略室長。

○DX・A I 戰略室長 そうですね。やはり一番最後のスライドでも御紹介していますけども、スマートフォンを使って事前入力してというところが、私どもが進めている書かないとはちょっと違う部分かなとは思っております。ただ、スマートフォンを使って事前入力しても、来るのは来られますので、我々はオンライン化とかで行かなくていいというところを目指していますので、我々と違う取組でここはちょっとぜひどういったものかというのを御覧いただければと思うんですが、ちょっと我々とはその部分が若干違うのかなと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。

そしたら、最後に犯罪被害者支援のところでお伺いしたいんですけど、支援検討会ですよね。

これ今 6 月 30 日に行われたということなんですが、期間ですね、どのくらいの期間開催していく予定で今考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 今回 6 月 30 日に 1 回目を開催しましたが、あと 2 回程度開催しようと思っています。年度内にかけてこの検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。多分第 1 回って顔合わせして方向性を決めるような話になっているんじゃないかなと思うんですけども、あと 2 回、どんな方向というか、要は 3 回終わった段階で一定の結論的なものを出していくんだろうと思うんですけど、方向性というか、どんな方向で考えられているのか教えていただければと思います。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 国からは犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定ですか、支援制度の一層の充実、強化というのが求められてきておりますので、そういったところを今意見をいただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。じゃあその方向性が出た段階でまた何か別の検討会というか、ものが立ち上がっていくようなイメージと考えていていいんですかね。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 この検討会で意見をいただいて、うちのほうでそれをどうするかというところを考えていきたいと思っています。以上でございます。

○委員（大久保無我君） 分かりました。以上です。

○委員長（村上幸一君） そのほかにございませんか。

なければ、以上で行政視察の事前研修を終わります。

なお、視察終了後に本委員会において視察内容について委員間での意見交換を行い、所管事務の調査の委員会報告書に反映させていく予定ですので、よろしくお願いしたいと思います。以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に關係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、政策局から第三セクターの経営情報について報告を受けます。総務課長。

○総務課長 それでは、着席で説明させていただきます。

第三セクターの経営情報について、令和 6 年度の白島石油備蓄株式会社の経営情報について御説明いたします。金額については万円単位とさせていただきます。

タブレットの 2 ページ、1、会社概要を御覧ください。事業内容は、石油備蓄基地の運転、

保全、安全防災に関する事業などです。

会社設立は昭和56年、資本金は1億円です。うち本市の出資額は500万円で、出資率は5%となっています。

続いて、2、事業報告要旨を御覧ください。白島国家石油備蓄基地は、全国に10か所ある国家石油備蓄基地の一つとして、石油の供給途絶などの緊急時に備えています。令和6年度は独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構との白島国家石油備蓄基地操業に係る令和5年度から令和9年度の業務委託契約の2年度目に当たり、令和7年度に完了を予定している貯蔵船白島八号の泊地内検査工事、その他契約に定める業務を着実に遂行しております。

続いて、タブレット3ページ目を御覧ください。3、決算報告要旨です。令和6年度は機構からの業務委託料である売上高が24億8,611万円、売上原価が20億8,840万円、販売費及び一般管理費が3億3,305万円、これらを差引きまして営業利益が6,465万円となっております。営業外収益が187万円ですので、経常利益は6,643万円となり、これから税金等を差し引いた当期純利益は4,216万円でした。

続いて、4、剰余金の配当です。1株当たり2,000円の配当となり、500株を所有しております本市に対しては、本年6月27日付で100万円の配当がありました。

最後に、5、その他事項です。(1)従業員数は81名、令和7年3月31日現在でございます。(2)の株主総会について、株主全員の同意により記載の4つの議案が決議されました。なお、タブレットの4ページから15ページまでは株主への報告資料となっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で白島石油備蓄株式会社の経営情報の報告を終わります。

○委員長（村上幸一君） ただいまの報告に対して、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、着席のままで結構ですから、簡潔、明確に答弁をお願いします。それでは、質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） お願いします。幾つか伺います。

最初に、石油の供給途絶など緊急事態とはどんな状態なのか、市の見解を伺います。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 御質問いただいた件にお答えいたします。

緊急の途絶の状況とございますけども、石油の備蓄の確保等に関する法律というものがございまして、例えば石油の供給が不足する事態が生じるおそれがある場合と定められております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） それは具体的に市の想定としてはどんな状況ですか。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 この国家備蓄に関しましては、国の施策で行われておりますので、市として判断

するという立場にはないと思ってございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。ちょっと僕も白島のことについて議論したりお話ししたりするのが初めてなんで、少しずつお話を、質問させていただけたらなと思うんですが、今日お示ししていただいた内容を、まず、僕もおととし見させていただいたんですが、その中で、ここにも書いているとおり、石油備蓄基地の運転、保全及び安全防災に関わる事業ということで、保全管理業務になると思いますけど、この中で売上げですね、24億8,611万5,000円とあるんですが、その中身としてはどういうものが、売上高というのが分からなくてですね。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 売上高が何かということでございますけども、まず、白島石油備蓄株式会社は白島の石油の管理を行っているということなんですが、基地自体は資源エネルギー庁が所管をされております。そこから、先ほども名前が上がっていましたけども、独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構、これ通称 J O G M E C と呼ばれていますけども、こちらが統括管理業務を資源エネルギー庁のほうから委託されております。

白島石油備蓄株式会社は、この J O G M E C からさらに基地の操業に関する業務委託を受けているという形になってございます。なので、この売上高というのは委託料、 J O G M E C から支払われる委託料という形になってございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。委託料ですね。

次に、第43期ですね、御説明にも触れられなかったところですが、当期純利益が801万9,000円となっていますが、例年3,600万円だったり、本年度、直近が4,200万円だったりという中で、ここだけ桁が違うという状況なんですが、この理由としては何でしょうか。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 御質問いただいた第43期の当期純利益が801万9,000円という形で、ここだけがちょっと少ないという理由でございますが、今期の44期、令和6年度44期になってございます。43期というのは昨年度の経営状況になるんですけども、昨年度に関しましては、職員さんの時間外業務の手当にちょっと未払いというか、本来であれば払わなければならなかつた金額があるんですけども、それが払われていなかつたというのが会社の内部の監査で分かったということでしたので、その分、過去に全部遡って手当を行つたというところで、特別損失がその分上がっておりますので、その分の手当を行つたということで、通常よりも当期純利益が減つている形になっていると報告を受けております。これは昨年度の常任委員会のほうでも報告、説明させていただいていることになります。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。それは、この従業員の皆さん、北九州事業所の職員の方々

ということですか。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 基本的には北九州事業所、あと本社もあります。本社に移転されている方も何人かいらっしゃるということですので、過去在籍されておられた方々皆さんに時効とか関係なく全額をお支払いされていると伺っております。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。その本社と事業所に関して、事業所のほうが職員数、従業員数が多いのは、やっぱり現場があるから、現地に赴かれるということですかね。分かりました。

それと、役員報酬についても今回も取締役、監査役を辞任されて、一番後ろのページに新しい取締役の方々のお名前があります。この報告書を株主に報告されている内容だというお話がありましたが、私の認識では、こういう報告書というものには役員報酬額の規定だったりとか、報酬が記載されていて当然かなと思ったんですが、その金額分かれば教えていただきたいのと、その規定は記載されないんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 役員報酬についてお尋ねいただきましたが、我々のほうでは幾ら役員報酬かというのちよつと伺っていない状況でございます。その理由についても存じ上げていないという状況でございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） それは、市のほうが問い合わせれば分かるんですか。報告は上がってこないという、どういう、不明という中身はどういうことなんですか。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 ちよつと私の知る限りですけど、これまでに問合せはしていないと思います。一応株主という立場ではございますので、伺うことは可能かとは思います。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） そうですね。おっしゃったとおり株主なので、知っておく、しかも、市が管理をして発注しているわけなので、そこは調べていただいて、毎回、今回43期、44期と中身が変わって、人も替わってという中で、役員報酬が幾らなのか、一応これは市税といえども、税金がかかっている、国の税金がかかっていたりとか、市もかんでいるわけですから、そこは調べて把握しておくのは当然だと思うんですけど、今後調べていただけるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 今御質問いただきましたので、お尋ねしてみようと思っております。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ぜひ把握していただきたいと思います。

この白島に関しては、国からのお金というのは、先ほど御説明がありました資源エネルギー庁から J O G M E C から、今回白島に委託料が払われているということなんですけど、国から来ているお金の総額というのは幾らなんですかね。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 国から来ている総額、委託料になるかと思います。今、売上高24億円ですね、44期のですね。ということはお聞きしておりますけども、全体で幾ら来ているかという分に関しては、ちょっと聞き及んでいないという状況でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） また分かりましたら教えていただきたいと思います。

最後に、これは決算報告書を見させていただいたんですが、支出が全く記載されていないのが気になったんです。売上げで委託をしていますと、どういうところに支出されたというのが報告にないんですけど、そのことについては。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 白島石油備蓄基地では、年間を通していろいろと工事とかも行っておりますが、それに関しましては別に業務委託を出されていまして、特に地元の企業さんにいろいろと発注をしていただいております。これが年間約50数億円、昨年度ですね、あったという話は伺っておりますけども、ここに記載がないという理由についてはちょっと存じ上げていないところでございます。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 白島石油備蓄、今、あそこにふかふかと浮かべているわけですよね。その管理について報告で第三セクターの関係で今日は報告を受けたわけなので、経営状況について全体を自分自身も勉強したいなと思いましたし、知りたいと思いましたから、確かに管理については業務委託で国から来ていて、それが売上高と一緒にいうのは分かったんですが、工事しているところも実際見ましたし、どれぐらいの人数が関わっていて、どれぐらいの会社が関わっていて、どれぐらいの工事数があって、その中身についてぜひ報告をしていただきたいなという感想を持ちました。これは後日でも構いませんので、先ほどの株主の結果と、あと国のお金の流れですね、国の総額が幾らなのかということと、工事について支出の部分ですね、これがどれぐらいあっているのかというのを詳細な資料を出していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 総務課長。

○総務課長 今何点から委員から御要望いただいた件に関しまして、白島石油備蓄株式会社のほうともちょっと御相談をして、どこまでお出しできるかというのを検討していただいて、お話をさせていただければと思っております。以上です。

○委員（永井佑君） ありがとうございました。

○委員長（村上幸一君）では、ほかに質問、意見はありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）少し質問させていただきます。

白島基地自体の石油の入替えとか、出したり入れたりしているということを頻繁に行われて いたりするんですかね。

○委員長（村上幸一君）総務課長。

○総務課長 原油の出し入れというのは、そこまで頻繁にあるとは伺っておりませんで、ただ、過去にやはり数回やられております。直近で言うと今年の4月に行われたというのが1つと、あと令和5年度に2回行われています。それから、令和元年から令和3年は実施していないんですけど、平成30年に払出しと受入れを行ったと、そういう実績は聞いております。以上です。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）払出しということは、放出して売却したというイメージでいいですか。

○委員長（村上幸一君）総務課長。

○総務課長 基本的にはそういう形になると思います。払出しと受入れの両方、時期によって、委託ですので、委託元の依頼を受けて実施していると伺っております。以上です。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。従業員さんが69名ですね、北九州、結構な数いらっしゃるんですけど、あの島にいらっしゃると、北九州事業所にも何人かいらっしゃると思うんですが、全員で69名だけなんですか、それともまたどこかに委託しているとかということがあるんですかね。

○委員長（村上幸一君）総務課長。

○総務課長 白島のあそこ、沖合の白島石油備蓄基地の通常の人数を伺ってございまして、大体300名程度、日中いらっしゃると。当然ながら白島石油備蓄基地の方もいらっしゃいますし、年間を通していろんな点検作業だとか保守作業、あと工事とかもやられておりますので、そういう関連する企業さんの方々がいらっしゃる、それが全体で300名ぐらいいらっしゃって、大きな工事をたまにするという、そういうときには500名程度もいらっしゃるという、そういうことは伺っております。以上です。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、最後に、今の大工事とか点検とかの作業は、これは白島石油備蓄株式会社が出て行っているのか、国としてやっているのか、これはどっちなんですか。

○委員長（村上幸一君）総務課長。

○総務課長 基本的に白島石油備蓄株式会社の委託を受けてそういう工事も行っておりま

すので、委託元の J O G M E C さんの御指示の上で、そういう関連する工事等を行っているということでございます。

○委員（大久保無我君）分かりました。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかにございませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）すみません。私からも1つだけ伺わせてください。

この白島石油備蓄基地について、沿岸のところに白島展示館というものも何かあるということで、ちょっと私初めて知ったんですけども、結構グーグルの口コミとか見ていても評判がよくて、こちらの運営というのは今回の決算のところにのってきているんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）総務課長。

○総務課長 白島展示館の運営もこの白島石油備蓄基地のほうでやられてございます。決算上どこに表れているかというのは、ちょっとすみません。存じ上げていないんですけども、その運営も含めて白島石油備蓄基地のほうでやられておりまして、参考までに、年間大体5,000人以上、施設を訪れる方がいらっしゃると伺ってございます。以上です。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ありがとうございます。結構何か評判がよさそうなんですけど、何か古いものについてはもう停止しているものもあったりする展示物も多いということだったので、これ無料で行けるみたいんですけど、ぜひちょっと入場料を取って、そうした設備の更新に充てたら、1つまた若松の見どころになり得るかもなと思って、ぜひちょっと株主の立場からそういう御意見もちらっと市からお伝えいただけるとうれしいです。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。

ほかになれば、以上で委員会を閉会いたします。

総務財政委員会 委員長 村上幸一印

政策局D X・A I 戦略室長の発言の訂正について

11ページ3行目から4行目

【誤】現在、ちょっと数まで細かくは分からんんですけども、体育館の一部も予約ができると承知しております。

【正】現在、ちょっと数まで細かくは分からんんですけども、一部の体育館で空き状況の確認はできるものの、利用予約までは対応できていない状況です。